



常任委員会

審査レポート

詳しく議案を
審査します！

加熱式たばこに係る市たばこ税 算定方式の見直しにより増収の見込み

総務文教常任委員会
野崎 久雄 委員長

議第 6号 三条市税条例の 一部改正について

Q 加熱式たばこに係る市たばこ税の算定方式の見直しによる影響額はどのくらいか。

A 厚生労働省のデータによると、加熱式たばこの利用者は喫煙者のおよそ3割である。当市のたばこ税は令和5年度決算で6億9200万円ほどであることから、このうちの3割が加熱式たばこ仮定した場合、8000万円程度の増収になると見込んでいる。



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

議第 10号 動産の取得について

Q 今回更新する高規格救急自動車は、走行距離が約12万キロのことで、引き続き使用可能なように思われるが、この程度の走行距離で廃車の対象となるのか。

A 万が一の故障も危惧されることから、救急車両は10年をめぐに更新する計画としている。

議第 12号 令和7年度 三条市一般会計補正予算

Q にじいる保育園の移転先の用地を無償貸与することだが、いつ開園する予定か。

A 保育園を運営する社会福祉法人において8月頃から整備に着手し、令和8年4月の開園を目指している。

Q 現在の保育園の建物について、移転後の計画をどのように考えているのか。

A 用途廃止後、活用方法を市役所全体で検討する。市による活用が見込まれない場合は、民間への貸与や売却等について検討を進める。

大規模下水道管路特別重点調査を 実施

経済建設常任委員会
白鳥 賢 委員長

議第 8号 三条市農業集落排水施設 条例等の一部改正について

Q 吉野屋地区農業集落排水施設を廃止し、大湯地区農業集落排水施設に統合することだが、それに伴う施設整備は既に完了しているのか。

A 吉野屋地区から大湯地区までの接続管の整備は完了しており、現在試運転をしながら調整中である。

議第 14号 令和7年度三条市 下水道事業会計補正予算

Q 埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けて、大規模下水道管路特別重点調査を行うとのことだが、通常はどのような調査を実施しているのか。また、これまでの陥没等の発生状況はどうか。

A 令和2年度から5年間で1度の点検を実施し、不具合を発見した場合には適宜修繕を行うこととしている。また、これまでに大きな破損は見つかっていないが、マンホールの躯体の接続部に地下水の染み出しが確認されて



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

おり、直ちに修繕を行うことで大事に至らないように対応している。

Q 市民から汚水の排出を控えてもらわなくてもテレビカメラによる管路内の調査は可能なのか。

A 管路内に汚水が流れていても水没する恐れはなく、自走式で移動しながら調査可能である。

除却を行う空き家2棟について、 不法投棄や火災を防ぐ対策を検討していく

市民福祉常任委員会
馬場 博文 委員長

議第 11号 損害賠償の額の決定及び 和解について

Q 損害賠償金240万円は、全額市が負担するのか、それとも保険が適用されるのか。

A 全額保険適用となり、市が加入している全国市有物件災害共済会が負担するため、市の負担はない。

議第 12号 令和7年度 三条市一般会計補正予算

Q 令和7年10月から新たな障がい福祉サービスとして創設される就労選択支援について、就労アセスメントの手法を活用して就労先や働き方の選択を支援することだが、新たな専門家を雇用するのか。

A これまで就労移行支援の中で行われていた支援が、このたびの法改正により、新たな就労選択支援として独立するものである。これまで通り、就労に関して知見を有する就労移行支援事業所等が現行の体制で支援を行っていくものと考えている。

Q 略式代執行により除却を行う空き家2棟について、不法投棄や火災を誘発しかねない状況であり、近隣住民は不安に思うので、現場を封鎖したり、ポイ捨て禁止の掲示をするなど、対策を講じるべきではないか。

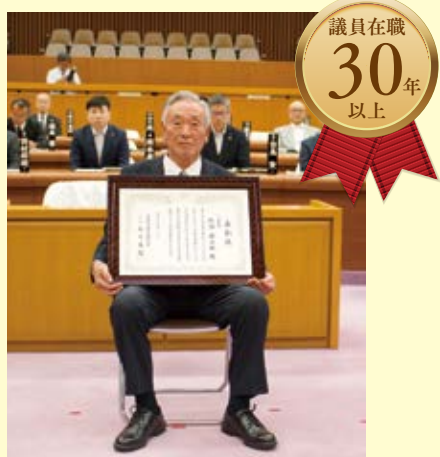
A いろいろな対策を検討し、最適な方法で対応していく。



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

議員表彰

6月定例会の初日、永年にわたり市政発展に尽力された功績を称え、全国市議会議長会からの議員在職30年以上の特別表彰が阿部銀次郎議員に、議員在職15年以上の特別表彰が山田富義議員、坂井良永議員、岡田竜一議員にそれぞれ伝達されました。



阿部 銀次郎 議員



岡田 竜一 議員 山田 富義 議員 坂井 良永 議員